

# 医療国際展開の加速化に向けた 取組について

平成26年11月5日  
経済産業省  
商務情報政策局

# 医療サービス・機器の国際展開に関する課題

- 医療サービス・機器の国際展開については、「日本再興戦略」や「健康・医療戦略」に重要性が明記され、**企業・大学等の意識も高まり、国際展開に向けた取組が強化。**
- 国際展開をさらに進めるためには、**相手国市場に入り込むための効果的なビジネスモデルの構築と、関係省庁間の連携強化が必要。**

## 現状

### (1) 企業の動き

- 国際展開に向けた取組を強化するため、社内体制を強化。

(例) A社、B社：平成26年4月、7月に関連部門を統合、ヘルスケア社(社内カンパニー)を設立。

- 現地医療機関と共同でプロジェクト組成の動き。

### (2) 大学の動き

- 医療人材育成を中心に、海外の大学との連携を強化。

(例) 名古屋大学＋フエ医科薬科大学(ベトナム)  
：内視鏡医療分野の人材育成協力  
東京医科歯科大学＋サンパウロ大学(ブラジル)  
：大腸がん検診分野の人材育成協力  
国際医療福祉大学＋ヤンゴン第一医科大学(ミャンマー)  
：読影・病理診断分野の人材育成協力

## 今後の課題

### (1) 効果的なビジネスモデル・販路開拓の必要性

- 医療機器を「単品」で「売り切る」ビジネスからの脱却。
- 現地の主要な学会・大学等とのネットワーク構築や、それを通じた販路開拓。
- 事業・投資リスクの低減(出資形態の多様化)。

(例) ①現地パートナーとの共同出資による病院設立。  
②現地パートナーが運営を行う病院内に日本式医療を提供する拠点を併設。

### (2) 関係省庁間の連携強化の必要性

- 上記のビジネスモデルに応じて、関係省庁の支援制度や取組を柔軟に活用。

# 新たなビジネスモデルの創出に向けた経済産業省の取組状況

○経済産業省が実施中のアウトバウンド実証事業では、**新たなビジネスモデルに基づくプロジェクト**を組成。

- ①**「病院まるごと輸出」モデルの多様化**: 事業・投資リスクの適切な分担を図るプロジェクトモデルの構築
- ②**医療人材育成を通じた販路開拓**: ティーチングホスピタル(※)等にトレーニングセンターを設立

(※) 専門分野の教育・研修を行う現地中核病院

実現

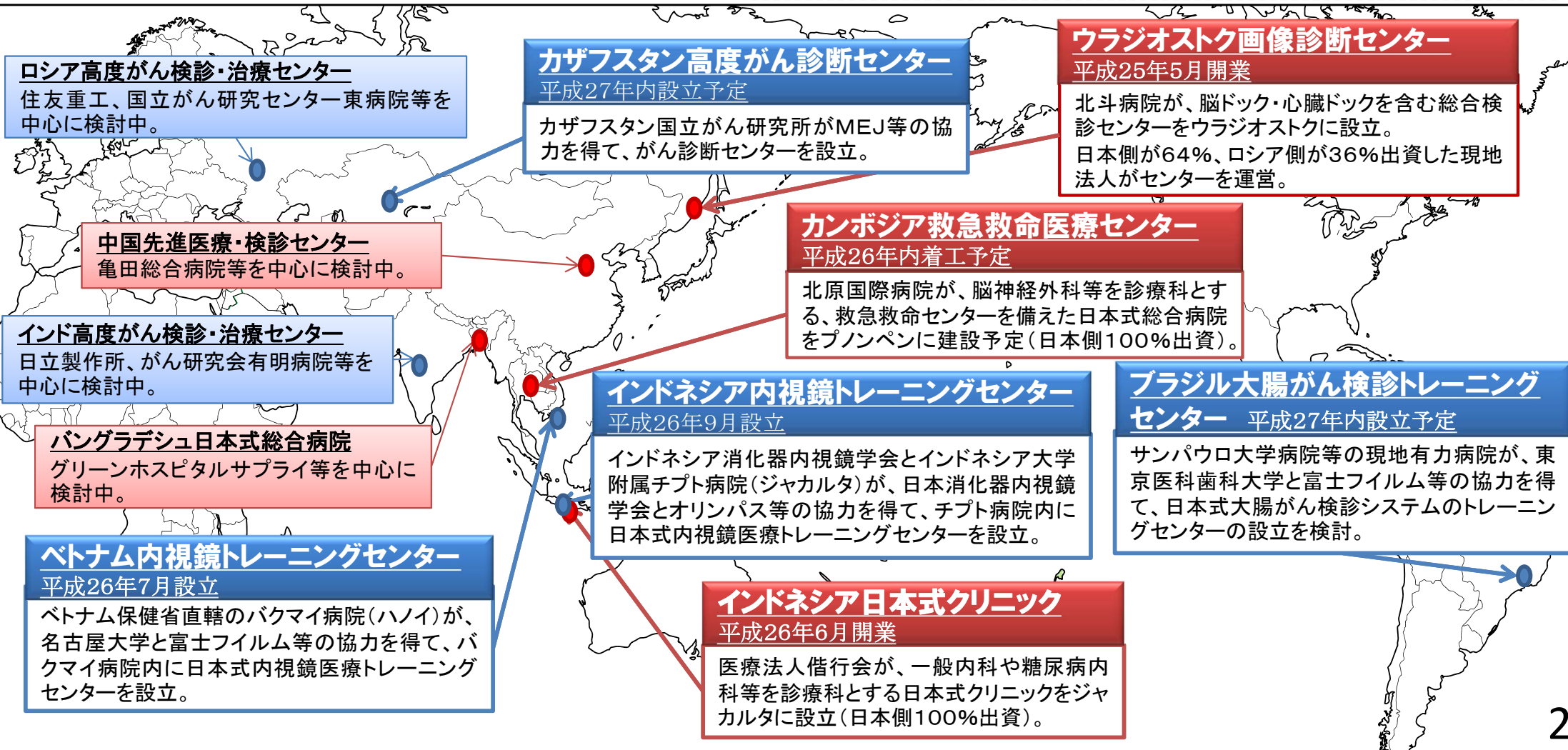
検討中

「病院まるごと輸出」案件

実現

検討中

「医療人材育成」案件



# ティーチングホスピタルを活用した取組例（インドネシア）

- 日本とインドネシア双方の学会・大学・企業が協力し、ティーチングホスピタルであるインドネシア大学附属チプト病院に、日本式内視鏡医療トレーニングセンターを設立。
- 同センターにおいて、神戸大学医学部の医師によるインドネシア人医師への実技指導や日本での研修受け入れを実施。また、トレーニングを修了した医師を、インドネシア消化器内視鏡学会が、最新の内視鏡医療に関する技能を習得した医師として認定する制度を創設。
- ティーチングホスピタルで日本製内視鏡を用いたトレーニングを実施することにより、日本式内視鏡医療を普及・拡大させ、インドネシアで不足している内視鏡医の育成と日本製内視鏡の販路拡大を図る。

①日・インドネシア双方の関係者がプロジェクトを組成。

【日本側】

- ・日本消化器内視鏡学会
- ・神戸大学
- ・オリンパス

【インドネシア側】

- ・インドネシア消化器内視鏡学会
- ・インドネシア大学附属チプト病院

②チプト病院内に日本式内視鏡トレーニングセンターを設立。



※設立費用の一部を経済産業省が補助。

③インドネシア人医師のトレーニングを行い、修了した医師を認定。



# 今後の対応の方向性

- **民間事業者の創意工夫を促すとともに、関係省庁の取組とのより効果的な連携を図ることで、官民が一体となって医療国際展開を戦略的に推進していく。**

## (1)「病院まるごと輸出」(日本式医療拠点整備)モデルの多様化

- 日本側のみが出資する案件だけでなく、**現地パートナーとの共同出資**等の案件も積極的に支援。
  - **政策金融機関等による出資・融資**の活用を推進。
- (例)・JICAによる融資の活用。  
・産業革新機構による出資の活用。

## (2)医療人材育成等を通じた医療サービス・機器の販路開拓

- **学会、大学附属病院・医学部等医療機関**との連携に基づく取組を支援。
  - **医療人材育成とパッケージ化**された取組を支援。
- (例)・**ティーチングホスピタル**等に日本式医療のトレーニングセンターを設立。  
・日本式医療を習得した医師の**認定制度**を創設。

## 関係省庁の取組との効果的な連携

- **ODA事業**と、民間事業者による取組の連携強化。
- (例)・ODAで支援した医療機関に日本式医療を提供する拠点を構築。

- **学会・大学**等が個々に実施している医療人材育成に関する取組を、政府として支援。
- (例)・日本と相手国の大学間の協力を推進し、学会間の協力に引き上げ、さらにその協力関係をベースにした民間事業者の取組を支援。